

平成24年4月1日

校長 渡邊 浩一

平成24年度 練馬区立石神井台小学校 学校経営計画

1 目指す学校

- (1) 児童が安全で安心して学び、喜べる学校
- (2) 豊かな心を育成し、確かな学力を身に付ける学校
- (3) 地域に開き、地域に信頼される学校
- (4) 教職員が意欲をもって勤務し、組織的に取り組み、改善に努める学校

2 中期的目標と方策【平成21年度～平成24年度】

- (1) 安心・安全な環境づくりと児童指導体制の確立
 - ① 教職員が協力・協働して学習環境の一層の整備・充実に努めるとともに、児童の危険防止、安全指導及び安全保持の徹底を図る。
 - ② 学習規律を確立するとともに、全校朝会・児童集会の指導の徹底を図る。
 - ③ 保護者や地域社会及び関連諸機関との連携を深める。
- (2) 心の教育を重視した生活指導の徹底を図るとともに、確かな学力の定着と向上
 - ① 人権教育及び豊かな心を育成する教育を推進する生活指導の充実に努める。
 - ② 児童一人一人に対する理解を深め、個に応じた指導を展開し、確かな学力を定着する。
 - ③ 評価規準を明確にし、指導と評価の一体化を図る。
 - ④ 学力調査の結果に基づき、授業改善推進プランを作成するサイクルを確立する。
- (3) 開かれた学校づくりの推進
 - ① 学校公開を実施するとともに、地域社会とのかかわり合いを進んで授業に取り入れる。
 - ② 父母と教職員の会と連携し、保護者と学校との協力関係が深まるように努める。
 - ③ 学校評議員会での学校経営に対するご提言や、学校関係者評価委員会による外部評価を活用し、学校経営の改善に努める。また平成21年度より、学校評価アンケートは学校関係者評価委員会のご提言を生かし、保護者・教職員に加えて児童アンケートも実施する。本年度より、学校評価アンケートは事務室・主事室・給食室も実施する。
 - ④ 教員の地域活動・行事への参加を押し進めるとともに、児童の健全育成のために、保護者・地域社会との連携を一層深める。
- (4) 学校組織の改善及び意識改革の推進
 - ① 教職員相互の連携と、協力・協働体制を確立して、教職員の資質・能力の向上を図る。
 - ② サービスの厳正を徹底する。特に、サービス事故の根絶を目指し、年2回のサービス事故防止研修会の充実と石台小の「服務について」「練馬区立学校情報セキュリティ対策ハンドブックに準じた校内実施細則」等の周知を徹底し、教育公務員としての認識を高める。

3 平成24年度の達成目標と方策

(1) 児童の健全育成

- ①・児童の安全や学習効果を高めるため、施設・設備・教材等の点検を毎月実施し、その不具合な箇所は担当者、事務室、主事室と連携を図り、早急に改善・修繕に努める。
 - ・「石台そだつ子 一日の約束」など、基本的な生活習慣の徹底を図ることを通して、社会生活の基本的なきまりや規範意識を育てる
 - ・児童の言語環境と生活環境の整備を図り、規範意識を高める。そのために、「お・あ・し・す・さ」のあいさつの励行や「は・さ・み」の廊下歩行、相手の立場や考えを尊重して自分の言葉で伝え合う力の育成、校内美化活動の推進等を重点として、年間の生活目標に位置づけて実施する。
 - ・児童一人一人が「明るく やさしく あたたかな 学校生活になるようにしていこう」と、自覚して実践ができるように指導・支援に努める。そのために、昨年度に引き続き、「早寝・早起き・朝ご飯。明るい笑顔・元気な挨拶は自分から」をさらに推進ができるよう保護者・地域社会、学校と一体となって、児童の健全育成に努める。
 - ・年々、児童数が増えることを想定し、「十年後の石台小の姿」を描いた校舎内外の工事計画に努め、狭い校庭も有効に活用できるように整備してきた。本年度は校庭芝生の維持・管理を保護者・地域社会、学校と連携して推進し、地域のオアシスを目指す。
- ②・学習規律の確立を図る。そのために、チャイム着席や学習態度の徹底等、指導の徹底を図る。また、「話すこと・聞くこと」の学習を深め、進んで学ぶ児童の育成に努める。
 - ・基本的な生活習慣定着と学習規律の指導を徹底させて、児童の学習指導にあたる。
- ③・教職員が指導方針を確認し合い、協力・協働を基本に、児童の健全育成に努める。
 - ・児童一人一人の課題を解決するため、教育相談体制を充実させるため、保護者、地域社会、青少年健全育成地区委員会、民生・児童委員、児童相談所、石神井警察署、練馬区教育委員会ほか関連諸機関と連携し、校内では心のふれあい相談員や校内特別支援委員会も活用して基本的な生活習慣の確立と問題行動の予防・解決等に努める。
 - ・児童の安全確保のため、学童擁護担当者、学校安全安心ボランティアの関係者との連携を図る。また、本年度も学校安全安心ボランティアを全日実施できるように推進する。

(2) 心の教育を重視した生活指導等の徹底を図るとともに、確かな学力の定着・向上

- ①・心の教育の推進・充実を図る。そのため、道徳の全体計画に基づき、道徳の時間を要とし全教育活動の場で、命の大切に作る心を育てるとともに、規範意識をはぐくみ人権尊重の精神を養う。
 - ・体力テストの結果を分析し、体育科の授業改善を図り、集会活動や休憩時等での運動の日常化を促進し、健やかな心と体づくりを推進する。
 - ・望ましい食習慣を身に付けるために、食育の推進及び安全に関する指導に加え、発達段階を考慮して、食育の推進並びに体力の向上に関する指導を、体育科の授業はもとより、家庭科、特別活動等においてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める。
 - ・いじめや不登校、問題行動等は、教員が一人で抱え込まないように、「今日の出来事は、今日中に対応する」ことを基本的な考え方として、早期発見・早期対応に努める。そのため、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、学年・学校・家庭・関係諸機関との連携によって問題解決

を図る。校内では特別支援教育校内委員会の組織を充実させる。

- ・年2回の読書旬間と毎週金曜日の読み聞かせを通して、児童一人あたり年30冊以上の読書を目指して、読書好きな児童を育成する。
- ・朝学習の充実(学年として、読書、読み聞かせ、計算、漢字等の継続的な指導)
- ・家庭学習の充実(学年として保護者との連携を密にし、家庭学習の習慣づけ、学習方法の理解を図る)

- ②・児童一人一人の個に応じた学習を展開する。そのために、算数科では少人数指導や学力向上支援講師による指導を実施する。また、理科専科、課題別学習による指導等で基礎学力の定着を目指す。

- ・**意図的・計画的な指導の推進と指導時数の確保を図るために、週ごとの指導計画を毎週月曜日の朝までに提出する。指導方法を工夫しながら学習指導を進めているかについて把握し、適切に指導・支援する。**

- ・児童に朝学習や宿題等を通して、復習、反復練習等の学習習慣を定着させる。
- ・1時間の授業構成を明確にして、発問・板書・ノート指導等を充実させる。
- ・本年度の重点として、「話をよく聞き、進んで学習に取り組める子供」を目指す。

そのために、校内研究では国語科を通して「話すこと・聞くこと」に重点を置き、相手の立場や考えを尊重して、自分の言葉で相手にわかりやすく伝えられる力をはぐくむことを目指し、授業改善に努める。

- ③・**指導と評価の一体化を図る。そのために、指導のねらいである評価規準を明確に設定し、児童・保護者に説明する。教科内及び校内で判断基準を統一し、目標に準拠した評価の精度を高める。**さらに、その結果に基づき、個に応じた指導に力を入れる。

- ④・学力調査の実施、結果の公表・分析、課題の把握、授業改善プランの作成、授業改善の実践、次年度の調査による検証、プランの評価・見直しというサイクルを確立し、児童の学力向上と教員の指導力向上を目指す。

(3) 開かれた学校づくり

- ①本校の特色ある教育活動の推進や学校公開を通して、信頼される学校づくりに努める。そのために、年間4日間の学校公開を設定する。また、機会ある毎に授業等を公開し、保護者・地域住民から「身近な学校」「安心な学校」として来校してもらえる学校づくりを目指す。さらに、これらの情報をホームページ等で提供し学校理解に努める。

- ②学校・保護者・地域社会の三者が、共に児童の健全育成について具体的に行動する場を設定する。そのために、地区懇談会、地域親子盆踊り大会、学校応援団まつり：もちつき大会等の活動を推進する。

- ③・学校評議委員会の充実を図るとともに、学校関係者評価委員会による外部評価を取り入れ、経営責任を明確にし、説明責任を果たす。そのために、学校評議員会・学校関係者評価委員会を年間3回開催し、学校の教育活動に関する教職員・児童・保護者対象のアンケート内容や実施結果を検討し、その内容を次年度の学校経営計画に反映させることで学校経営の改善に役立てる。

- ・本校の教育方針、教育活動について、学校だより、保護者会、ホームページ等を通して発信す

るとともに、学校評議員会・学校関係者評価委員会、保護者、地域の方々の声を的確に受けとめて、教育活動の質を高める。

- ④・全教員が、地域活動・行事への参加を通して、地域の一員としての自覚をもてるようにするため、ボランティア精神で年1回以上の行事等に参加する。

(4) 学校の組織力を高めるとともに、教員の資質向上と能力開発

- ①・組織の一員としての意識を高める。そのために、学校経営計画を基に主幹教諭・主任教諭・主任が組織中間目標を設定し、それに各分掌担当者の企画や案を取り入れる。校内及び区の「練馬100選」や都の「選択課題研修」における研修に適切に結び付け、教員の資質向上と能力開発に努める。

- ・練馬区小学校教育会の各研究部との連携を深め、教育活動にかかわる情報を校内に提供する。
- ・企画運営委員会の位置づけを明確にするとともに、学年会・専科会を充実させ、「何を」「いつまでに」「どのように」するかを、明確にした運営をする。
- ・教員・事務職自らの資質・能力を高めるため、自己のライフステージに応じたキャリアプランを作成するとともに、自己申告書に研修内容を具体的に明記し、実践する。
- ・校内研究会では、各学年で研究授業を年1回以上行い、教材研究、指導法の工夫等を、全教員の財産として、日々の授業実践に反映させる。若手教員の初任者・2・3年次研修は、年3回の研究授業を実施し、全教員で指導にあたる。

【指導教官は、長濱教諭は佐藤主任教諭・村上教諭、額田教諭は岸主任教諭・大山教諭、清水教諭は小林主任教諭、井口教諭は齊藤主任教諭・大澤主任教諭を中心に行う】

- ・本年度は新学習指導要領の完全実施の2年目。本年度はさらに充実するように「学習内容を確実に理解し、確実に指導する」ことを徹底する。
 - ・校務用パソコンの適切な運用とハードロッキーの管理を徹底させる。
 - ・スポーツ型研修会等を通して、自己のリフレッシュや教職員相互のかかわりを深める機会とする。
- ②・教育公務員としてサービスの厳正に努める。そのために、校内の事案決定規程、管理運営規程等を遵守し、それぞれの権限と責任を明確にし、秩序ある組織に努める。
 - ・また、年間及び週ごとの指導計画や学習評価、事故防止対策等を作成し、適切に実施できるようにし、児童が安心して学び、確かな学力を身に付けられるよう努める。
- さらに、勤務の内外を問わず、個人情報管理、体罰、セクハラ、児童を被害者とする行為、交通事故、勤務時間、長期休業中の勤務等で信用失墜行為がないよう、学校及び教職員に対する社会からの厳しい評価を常に意識しながら職務に精励する。